

育成医療の申請窓口が 県から下野市に変更に なりました

障害者自立支援法（4月1日）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に基づく育成医療費支給事務（法第54条）の窓口が、4月1日から県から下野市に変わりました。

■育成医療とは

育成医療は、児童福祉法第4条第2項に規定する障がい児（障がいに係る医療を行わないときは将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む。）で、その身体障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。

対象となるものは、指定医療機関で行う一定の治療となりますので、詳しくは主治医にご確認ください。

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52) 1112

4月から、難病の方々 が障がい福祉サービス 等の対象となりました

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の方々加わります。対象となる方は身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、ヘルパーなどの障がい福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業の給付などの受給が可能となります。

■対象者

治療法が確立していない疾病で国が定める130の対象疾患による障がいがある方。

■手続き

対象疾患に患していることが分かる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証）をご用意のうえ、社会福祉課障がい福祉グループまでご相談ください。その後、障がい程度区分の認定や支給認定等の判定を経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52) 1112

子育て出前サロン 「ほほえみ」開催します

下野市地域子育て支援センターでは、下野市立児童館と共催で地域の児童館に向いての「子育て出前サロン」を計画しました。

子育ての不安や悩みの相談に応じたり、絵本の読み聞かせ、親子に遊びの支援をします。また、保護者の皆さんがお子さんを遊ばせながら、気軽におしゃべりや育児情報の交換ができます。

事前の申し込みは不要です。開催当日に、児童館においでください。

■対象者

就学前の親子

■開催時間

午前10時～11時

石橋地区に地域子育て 支援センター 「みるく」オープン！

■開館時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後3時30分

・はじめに入館者登録（登録料300円）をしていただきます。

詳しくは「みるく」まで。

■場所

下古山3025番地1

わかば保育園内

☎(39) 6305

■問い合わせ先

子育て支援センターみるく

☎(39) 6305

下野薬師寺オリジナル グッズを販売しています！

下野薬師寺歴史館では、七重塔をモチーフにしたピンバッチや手ぬぐい、一筆箋としてお子様も楽しめる双六などのオリジナルグッズを販売しております。ご来館の記念として、お土産・プレゼントに最適です。歴史館にお越しの際はぜひご覧ください。

●下野薬師寺双六：100円

●ピンバッチ：100円

●一筆箋：100円

●手ぬぐい：500円

■問い合わせ先

下野市薬師寺歴史館

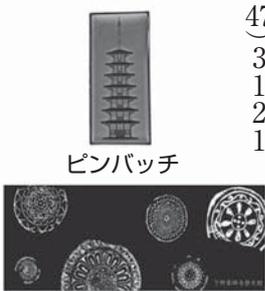
☎(47) 3121

■平成25年度出前サロン年間予定

開催場所	子育て支援センター名	開催日
国分寺東 児童館 ☎44-2604	つくし ☎43-1233	4/19(金) 7/19(金) 10/18(金) 1/17(金)
石橋 児童館 ☎52-1129	みるく ☎39-6305	5/17(金) 8/9(金) 11/15(金) 2/21(金)
南河内 児童館 ☎44-8420	ゆりかご ☎48-5530	6/21(金) 9/20(金) 12/20(金) 3/20(木)



一筆箋



手ぬぐい